

令和5年度 予算
制度・政策に関する
要望書

令和4年12月27日
宇都宮市議会 市民連合
会長 駒場昭夫

令和5年度 予算 制度・政策に関する要望書

現在の日本では、出生率の低下に歯止めがかからず、少子化が進行しており、人口の減少局面を迎えている一方、平均寿命の延伸に伴い、高齢人口は増加しており、超高齢社会を迎えている。

また、地方においては、少子化や東京等の大都市圏への人口流出により、急速な人口減少や過疎化が進行しており、住民の減少による地域コミュニティの衰退等によって人々のつながりを弱め、高齢単身者等自立困難な方々の孤立につながるなど、地域社会への変化に適切な対応が必要となっている。

このような中、本市においても、人口構造の変化への対応を捉え、多様化・複雑化する市民のニーズへの的確な対応や、地域経済循環社会、地域共生社会、脱炭素社会等の構築を、デジタル技術等の新技術を上手く取り入れながら、より効果的・効率的に推進していくことが必要であり、新型コロナウイルス感染症の影響や自然災害の激甚化、エネルギー価格や物価の高騰などの取り巻く環境に対処しつつ、子どもから高齢者まで誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができる、行政経営を推進することが求められている。

これらの観点を踏まえ、私たち宇都宮市議会 市民連合は、令和5年度予算編成にあたり、「予算・施策に対する要望」として、特別要望1項目、一般政策として重点項目12項目、全7分野67項目にまとめましたので、施策に反映されますよう要望いたします。

【特別要望】

◎ スーパースマートシティの推進

本市の目指すスーパースマートシティを着実に推進していくためには、構成要素となる「地域経済循環社会」「地域共生社会」「脱炭素社会」の構築や、それらを支える基盤となるNCCの形成が必要であることから、第6次総合計画後期計画で定める施策・事業の計画的な推進と、人づくりやデジタル活用の調和を図り、市民が生活の豊かさを実感できるスーパースマートシティの形成を図ること。

また、スーパースマートシティの形成にあたっては、民間事業者や市民の行動変容や協力が不可欠であり、より分かりやすい周知や、民間が参画しやすい制度の構築が必要であることから、制度設計や戦略プロジェクトの推進に繋がるよう分野別計画のPDCAを着実に推進できるマネジメントサイクルの充実・強化を行い、アジャイル型政策形成の積極的な採用を図ること。

I. 子育て・教育の未来都市の実現に向けて

(子育て・教育・学習 分野)

1. 市民の結婚・出産の希望をかなえる支援の充実

出産を望む市民の希望を叶えるため、相談支援体制や不妊・不育治療等に係る支援を充実させるとともに、男性の育児休暇取得の拡大や産前・産後のケアなど子どもを産み育てやすい社会環境の構築に向け、市民・事業主等に対する意識の醸成を図ること。また、婚姻件数の減少に歯止めがかかっていないことから、とちぎ結婚支援センターとの連携を強化するとともに、若年層のニーズを踏まえたマッチングアプリの活用など、ポストコロナ社会における支援策の充実を図り、市民の結婚・出産の希望をかなえる支援を強化させること。

2. 子ども子育て支援の充実

1) 多様な子育てニーズへの対応

多様な保育・子育てニーズに対応するため、年間を通した待機児童の解消や、駅周辺等の局所的な保育ニーズ、休日保育や一時預かりなどの特別保育ニーズへの対応強化等、市民の幅広い保育ニーズへの対応を充実させること。

また、子育て世代における情報源はスマートフォン等の携帯端末が主流となることから、AI相談やアプリ、SNS等による情報発信の強化を図るなど、世代ニーズを踏まえた情報提供・相談体制の充実・強化に取り組むこと。

2) 子育て家庭への経済的支援の拡充

総合的な少子化対策を推進する上では、子育て家庭の経済的負担を軽減させる必要があることから、出産・育児に対する経済的な支援をより充実させるとともに、物価高騰等による子育てに対する負担が増加しないよう、必要な対策を講じること。

3. 支援を必要とする子どもへの対応強化

1) 児童相談所の計画的な設置【重点項目】

児童虐待相談対応件数の増加や、虐待が疑われる子どもへの迅速な対応を図るため児童相談所の設置を推進し、児童福祉司や児童心理司などの専門職の計画的な育成を図ること。また、より効果的に児童に対する問題に対処出来るよう、寄り添い型の支援と公権力を伴う子どもの保護など機能の在り方を精査し、切れ目のない支援と適切な保護が実施できる体制の整備を計画的に進めること。

2) 支援拠点・相談支援体制の整備

養育・虐待等の相談対応の充実・強化に引き続き取り組むとともに、子ども食堂や児童保護などに取り組むNPO等民間団体の活動支援を充実させること。

また、事業効果が表れている「親と子どもの居場所づくり事業」は居住する地域により格差が生じないように、市内全域が網羅できる体制の構築や、その担い手の人材育成を図り事業の充実に取り組むこと。

3) ヤングケアラーに関する支援体制の構築

地域のつながりの衰退や核家族化の進展等により、家族の世話を担わざるを得ない子どもの増加がみられ、ヤングケアラーの早期発見・支援につなげる取組みが重要となっている。

「実態把握」により得られた傾向を基に、支援が必要な児童生徒が着実に支援を受けられるよう、教育・福祉分野の連携を強化しヤングケアラーの適切な支援を行うとともに、本人の自覚や教員等の意識が実態の把握に不可欠であることから、周知・啓発や研修機会の充実に取り組むこと。

また、全ての子どもと家族が当たり前の生活を営めるよう、相談・支援体制の充実や、専門的な人材の育成を図り、重層的支援なども含め適切な公共サービスに確実につなぐ支援体制を早急に構築すること。

4. 学校教育の充実

1) GIGAスクールにおける学びの充実

一人一台端末の効果的な活用により学びの充実が図れるよう、デジタル教科書やデジタル教材等の積極的な活用を図るとともに、教員の指導力の向上や、情報モラル・リテラシー教育等の充実・強化を図ること。

また、教員の働き方改善や指導負担の軽減等に対してもデジタルツールの活用が効果的であることから、教科担任制を見据えた単元毎の基礎教材を整備する等、ICTの活用による教員の負担軽減に取り組むこと。

2) 学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境を実現するため、老朽化した学校施設の維持・改修に必要な予算を確保するとともに、宇都宮市カーボンニュートラルロードマップに基づき、学校施設の省エネ化・ZEB化等による脱炭素化の推進や、太陽光発電等再生可能エネルギーの積極的な導入を計画的に推進すること。

3) 学校管理予算の適正化

消耗品や施設補修等の経費不足がPTA等の負担とならないよう、策定されたガイドラインに基づき経費負担の適正な運用を図ること。

4) いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

いじめや不登校児童の認知件数が増加している現状を踏まえ、問題の早期発見・早期対応を図るため、スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーの活用を推進するとともに、メールやSNS等による相談の間口を広げるなど、児童・生徒・保護者に対するきめ細かな支援を充実させること。

また、不登校児童・生徒の学びを確保するため、フリースクール等学校以外での学びの場や、こどもの居場所事業等との連携を強化し、誰一人取り残さない確かな学びの環境を充実させること。

5) 生涯スポーツの環境整備

全ての市民が気軽にスポーツに親しみ、その価値を実感できる社会の構築が必要であることから、国体で培われたレガシーを最大限活用し、身近な場所にて運動機会が確保できる環境の整備や、一人一スポーツの推進、健康寿命増進のための運動習慣の定着促進など、施設整備とスポーツ振興施策の充実を図ること。

また、若年層の競技人口が多いスケートボード・BMX・クライミング・ダンス等のアーバンスポーツ需要の増加に対応するため、現在計画中である平石停留場周辺の東部総合公園においても、地域要望等を踏まえた整備を促進し、幅広い世代や広域な交流が地域の健康増進と活力の向上に繋がるよう関連する計画を取りまとめること。

Ⅱ. 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて

(健康・福祉・医療 分野)

1. 健康づくりと地域医療の充実・強化

1) 医療体制の確保

新型コロナウイルス感染症への対応や、ワクチン接種の体制など、引き続き必要な保健所の体制を確保するとともに、高齢化社会を見据えた在宅医療と福祉分野の連携や、一次・二次救急医療体制の確保に継続して取組み、少子超高齢社会を迎えても市民が安心して地域医療サービスを受けられる体制づくりを推進すること。

また、老朽化している夜間休日救急診療所においては、発熱外来の整備など感染症への対応力を強化し、一次救急医療の市民ニーズに対応出来るよう必要な整備を行うこと。

2) 重層的支援の推進【重点項目】

地域が抱える複雑化・複合化した問題や、制度上の隙間の問題に包括的な対応を図れるよう、重層的支援体制事業の活用を図り、他機関協働による支援を行う体制整備等、共生型の相談窓口の設置や、コミュニティナース等地域共生社会を支える人材の育成等を強力に推進し、地域の実情や個々の生活環境に即した地域共生社会の構築を図ること。

2. 共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの構築

1) 共生型地域包括支援センターの設置推進【重点項目】

高齢者をはじめ、障がい者や子どもなどの分野を超えた相談を包括して対応できる社会の構築が必要であることから、「共生型地域包括支援センター」の設置を推進し、相談支援体制の強化や他機関連携の仕組みづくりなど推進体制の強化に取り組むこと。

また、相談や支援を希望する市民がわかりやすい仕組みであることが重要であることから、市民への確実な周知を行えるよう、周知手法を検討すること。

2) 地域別データ分析の活用（内容見直し・簡素化・6次総反映）

地域福祉を推進するためには、地域別データ分析の地域づくりへの活用や、まちづくりの効果把握など、継続した経過の観察と地域まちづくり施策への反映が重要であることから、調査によるデータの蓄積及び分析を継続し、本市の目指すスマートシティの構築によるWell-Being（市民の豊かな生活）の実現に向けたまちづくりに活用を図ること。

また地域別データ分析により得られた地域毎の特性や健康課題を基に、科学的な根拠に基づく施策・事業の展開を分野横断的に行い、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化に取り組むこと。

3) 高齢者の生活支援の推進

高齢者の「生活支援」の充実に向けた第2層協議体における活動は、地域づくりにおいて重要な役割を果たすことから、地域包括支援センターや第2層生活支援コーディネーター等との連携のもと、地域住民の主体的な活動が推進されるよう、その地域の状況に合わせた情報提供などを適宜行いながら、各地域における見守りや支え合い活動の支援を拡充させること。

また、高齢者はもとより、障がい者や子どもなどの重層的な連携を推進し、地域の多様な関係者によるプラットフォームが形成されるよう、持続可能な仕組みによる世代を超えて交流できる居場所づくりや、健康や医療、福祉に関わる居場所づくり等の環境整備を行い、地域福祉の推進を図ること。

4) 成年後見制度に係る体制整備

認知症や知的障がい・精神障がい等により、虐待や消費者被害を受けた方や、セルフネグレクトなど、成年後見人制度のニーズが年々増加する傾向にある。本市においても成年後見人制度の利用は年々増加傾向にあるが、実際に利用に至るまでの判断が難しく、専門的なサポートが必要であることから、地域における権利擁護を実現させるため、宇都宮市社会福祉協議会などの関係機関と協議を促進し、中核機関の早期設置を図ること。

3. 障がいのある人の生活を充実する

1) 障がい者の自立支援

コロナ禍の長期化や、エネルギー・物価の高騰により、障がい福祉サービス事業所の経営状況や、障がい者の就労環境に大きな影響を受けていることから、サービス事業者の経営状態や、障がい者就労の状況把握を着実にを行い、事業や就労の継続に必要な支援を実施すること。

また、福祉的就労の業務開拓や、障がい者雇用の拡大を推進し、障がい者が年間を通して安定的な就労機会と収入が確保出来るよう取り組むこと。

2) 切れ目のない障がい者支援体制の構築

障がい者の成長に伴い、複数の部局や支援制度との関連が必要となることから、障がい者がライフステージや家庭の状況に応じて継続して支援を受けられるよう、体制強化に取り組むとともに、増加傾向にある医療的ケア児・者に対する支援の充実や、専門相談員による相談体制の強化に取り組むこと。

3) 障がい者サービスの向上

障がい者や医療的ケア児の訪問入浴サービス基準や、対象者の間口が狭い「障がい者通学通所支援」のひとり親基準など、現行の利用者ニーズや事業者の運用実態と見合わない制度を見直し、サービスを必要とする当事者が必要に応じサービスの利用が出来るよう改善を図ること。

また、利用者や事業者の現場の声を障がい者施策に反映できるよう、障がいや医療的ケアなどの特性に応じた部会等を設置するなど、当事者の声を吸い上げる仕組みを構築し、当事者に寄り添った制度運営を実施すること。

4. 生活困窮者の自立支援

1) 子ども・若者・ひきこもり等に対する総合相談・支援体制の充実

8050、7040等、ひきこもりの長期化、高齢化から引き起こされる社会問題は、高齢・障がい・貧困・ひきこもり等、家庭で抱える問題が多岐に渡り、個々のケースに応じた支援のコーディネートが必要となることから、子ども・若者・ひきこもりに対する総合的な相談体制をワンストップで行えるよう体制の強化を図るとともに、支援に関わる民間団体等と連携し、本人や家族の状況に応じた重層的な支援に繋げる仕組みを構築すること。

2) 生活困窮者の自立支援

生活困窮者の自立に向けて必要となる就労訓練事業所等の中間的就労の機会を拡充するとともに、コロナ禍の影響による雇用環境の悪化や、物価の高騰に伴う生活困窮者の増加が見られることから、生活・就労・居住等に対する支援が迅速かつ柔軟に手当てされるよう対応を図ること。

Ⅲ. 「安全安心の未来都市」の実現に向けて

(安心・協働・共生 分野)

1. 危機への備え・対応力の強化

1) 総合的な治水対策の推進【重点項目】

近年の気候変動等の状況を踏まえ、雨水幹線の重点的な整備や、都市部の雨水貯留機能の強化、河川の機能改修・保全等が着実に実施出来る予算を確保すること。

また、ハザードマップにより「浸水想定区域」に設定されている区域においては、規制の強化や機能誘導等の都市計画と連動を図り、土地の特性による災害リスクをまちづくりの面から回避できるよう施策・事業を充実させるとともに、3D都市モデルデータを活用した被害想定や避難経路の検証を地域住民が主体的に行えるよう、必要な整備を行うこと。

2) 大規模盛土造成地の安全確保

今年発生した土砂災害等により大規模盛土造成地の安全性の確保に市民の関心も高いことから、詳細調査の結果に基づき必要な対策を講じること。

また、対策にあたっては地域住民等の意見を聴取し、安全性を確保するために必要となる工事費等の住民負担が出来る限り軽減されるよう支援制度を構築し、安全確保のために必要となる予算を確保すること。

3) 消防力の強化と消防団員の確保

①消防力の強化

激甚化・頻発化する災害や、コロナ禍による救急搬送時間の増加に対応出来るよう、ドローン等先進ツールの効果的な活用や、火災予防や救助、救急搬送等の活動をより円滑に行うためのAI活用等、先進技術の積極的な活用を図り本市の消防力強化に努めること。

②消防団員の確保

消防団員の減少や、高齢化が進んでいることから、新規団員の確保に向けた施策の充実や機能別消防団員制度を導入するなど、団員数の確保に取り組むとともに、分団の管轄や部の再編による効率的・効果的な消防団体制の見直しを図るなど、将来的に持続可能な消防団組織の今後の在り方について関係機関等と協議・調整を行いながら検討すること。

2. 日常生活の安心感を高める

1) 空き家等対策の強化

増加傾向にある空き家・空き地問題に対し継続した対策を図り、小規模不動産特定共同事業等の民間活力の活用を促進し、空き家再生を加速させるとともに、相続未了等による空き家・空き地の発生を抑制するための指導・啓発を強化すること。

また、管理不全の空き家・空き地苦情の増加が見られることから、所有者に対する行政指導の強化を図り、空き家・空き地等による住環境への影響を抑止すること。

2) 交通安全対策の強化

L R Tの開業を見据えた軌道の交通ルールの周知や、現地での研修機会の確保など、L R Tと自動車・自転車・歩行者等の事故防止に向けた取り組みを充実させるとともに、信号機のない横断歩道における車両の一時停止や、ながら行為の指導を強化するなど交通事故防止に向けた取り組みを推進すること。

また、来年度より自転車のヘルメット着用が全年齢で努力義務化されることを踏まえ、自転車乗車時のヘルメット着用率向上に向けた周知啓発の強化や、購入補助制度の創設を行うなど、取り組みの強化を図ること。

3) 高齢者に対する交通安全対策の強化

高齢ドライバーによる交通事故が増加しているため、高齢者講習の強化や安全サポートカーの普及促進、踏み間違い防止装置の普及促進等に警察と連携して取り組むこと。また、市独自のサポートカー購入・安全装置設置に係る補助制度の導入検討や、公共交通への乗り換えを推進するなど高齢者の事故防止対策の強化を図ること。

4) 通学路の安全確保

全国で通学時の児童・生徒が巻き込まれる交通事故が多発していることから、通学路合同点検などで出された危険箇所の早期対策や、外側線などの路面標示やラバーポールなどの修繕を速やかに実施出来る予算を確保するとともに、安全な歩行空間を確保するため、無電柱化の推進や、歩道・防護柵等の設置を計画的に行うこと。また、通学中の声掛け事案の発生等、不審者による犯罪の抑止に防犯カメラの設置が有効であるため、自治会や学校と連携した通学路への防犯カメラ設置を検討すること。

3. 市民が主役のまちづくりの推進

1) 市民活動の再開支援

コロナ禍により停滞を余儀なくされた地域活動の再開や、疎遠化したコミュニティの回復に向けた地域活動の再開を強力に支援するとともに、ウィズコロナ社会を見据えたデジタルツールの活用等、新しい時代の自治活動が推進できるよう必要な支援策を講じること。

2) 市民参画の促進

行政計画や自治体が必要とする施策事業を検討する際に必要となる各分野のステークホルダー等との調整や、市民との合意形成にあたっては、欧米や国内先進自治体で活用が進んでいる参加型合意形成プラットフォーム「Decidim」の活用を図るなどコロナ禍の中でも市民が参画しやすいプラットフォームを構築するとともにコミュニティデザイン等の手法を積極的に取り入れ、民主的で実効性のある市民協働のまちづくりや、市民参画の政策づくりを推進すること。

3) 自治会活動の維持・活性化

環境・福祉・防犯・会員交流等、市民協働で行うまちづくり事業が複雑且つ多様化し、自治会活動の負担や、役員のなり手不足などの問題が顕在化しているため、自治会活動の負担軽減や各種支援策の強化等を行い、持続可能な自治会運営への支援を充実させること。

また、自治会加入率の維持・向上に向けては、高齢者世帯の増加に伴い、自治会員としての役割が重荷となり自治会を脱退する世帯の増加が近年顕著に増加しているため、高齢者世帯に対する地域の絆を維持する施策を別途検討すること。

4) 女性が輝ける環境づくりの推進 **【重点項目】**

固定的な性別役割分担意識や、若い女性の大都市圏への転出超過が深刻な問題であることから、アンコンシャス・バイアスの解消や、雇用環境における女性の活躍に向けた人材の育成、就労環境の整備など施策の充実を図るとともに、あらゆる分野への積極的な女性の登用や、女性意見の反映を図り、女性が輝ける環境づくりの更なる推進を図ること。

また、不安や困難を抱える女性への継続的な支援が必要であることから、「宇都宮市つながりサポート女性支援事業」等による相談支援の充実や、周知の拡充を図り、必要なところへ必要な支援が届くよう取り組みを推進すること。

4. 多様性を尊重する社会の醸成

一人ひとりが互いを尊重し、誰もが安心して暮らすことができるよう、多文化共生社会の実現や、差別を生まない社会を醸成するとともに、LGBTQへの配慮や、パートナーシップ証明制度の支援メニューを拡充するなど、性的マイノリティが社会的な不利益や差別・偏見を受けないよう制度の拡充と社会意識の醸成に取り組むこと。

また、性被害等の加害者や被害者を生まない社会を形成するため、次年度より実施が予定される「生命の安全教育」を着実に推進するなど、教育課程における人権教育や性教育を強化し、基本的人権を尊重する市民の育成に努めること。

5. マイナンバーカードの普及・利活用促進

マイナンバーカードの普及促進に継続して取り組むとともに、デジタル庁で進めているマイナポータルの利活用拡大等に関する周知啓発や、本市独自のサービス付与を拡大するなど、オンライン申請等の拡充による自治体事務のDX化を計画的に推進すること。

IV. 「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向けて

(魅力・交流・文化 分野)

1. 都市ブランドの確立と更なる魅力の創出

本市の持つ優良な都市資源や住みよさ、子育て施策等、都市魅力を効果的に発信する広報戦略を充実させるとともに、都市ブランド力や認知度の向上に向けた施策を充実させ、都市ブランド力のさらなる強化を図ること。

また、都市ブランドを浸透させるためにはターゲットや世代ごとに適したツールや手法が必要であることから、「宇都宮サテライトオフィス」の更なる活用や、SNS等による広報手段の充実を図り、効果的な発信手法を確立させること。

2. スポーツツーリズムの推進

国民体育大会や全国障害者スポーツ大会の開催を通して培われた競技力の向上や、大会運営の経験は本市にとって貴重な財産であることから、貴重なレガシーを一過性のものとすることなく活用し、交流人口の増加につながるよう、スポーツツーリズムの推進を図ること。

また、スポーツツーリズムの推進にあたっては、若い世代の需要に対応出来るよう、アーバンスポーツや次期オリンピック種目となるブレイキン等のダンス競技などストリートカルチャーを取り入れた施策展開を図り多様な世代が交流できる環境を整備すること。

3. 大谷地区の観光・交流拠点化【重点項目】

旧大谷公会堂や大谷公園・大谷景観公園の再整備を着実に推進し、魅力ある景観形成や回遊性の向上に取り組むとともに、グリーンスローモビリティ等を活用したシームレス交通の実用化やインバウンドの取り込みを図り、魅力的な観光資源としての更なる活用を推進すること。

また、飲食店等の立地促進に効果が現れていることから、引き続き魅力的な店舗の立地促進に取り組むとともに、大谷地域がウォークアブルな観光資源となるよう、歩行者空間の整備や、歩行者動線上の交通安全設備の整備などに関係機関と連携して対策を講じること。

4. 文化資源の保存・整理・活用

市民遺産制度の充実を図るとともに、芸術文化・歴史文化・郷土文化等、それぞれの分野における観光資源としての活用や、担い手不足等の問題を抱える文化継承への支援を充実させるなど、更なる文化の継承と活用を推進すること。

5. 国際都市の推進

水際対策の緩和や円安基調等により外国人渡航者の増加が期待されることからポストコロナ社会に適したインバウンドの強化等、国の施策等を有効に活用した新たな時代のインバウンド施策を構築すること。

6. 広報広聴の充実

新聞購読件数の低下や、正確かつタイムリーな情報提供は引き続き改善する必要があるため、ホームページやSNSの活用による市政情報の発信を強化するとともに、SNSツールの運用方針の統一化を図り、幅広い市民が情報を得られる環境整備を推進すること。

また、デジタル情報にありがちな過度な情報の氾濫が発生しないよう、見易さや探しやすさの継続的な改善を図り、市民に必要な情報が提供できる環境を整備すること。

V. 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて

(産業・環境 分野)

1. 地域産業の創造性・発展性を高める

1) MICEの活用による広域交流の推進【重点項目】

ライトキューブうつのみやの稼働開始により、MICEの本格的な推進が可能となることから、MICE誘致による交流人口の拡大に取り組むとともに、観光事業者や関係団体、周辺自治体等との連携を強化し、市内への経済波及効果を最大限取り込めるよう取り組みを強力に推進すること。

また、整備が遅れているハイブランドなホテルの整備においては、国際的な宿泊需要の回復や、インバウンドの状況等を見極めながら慎重に事業の推進を図ること。

2) 継続的な経済対策の実施

新型コロナウイルス感染症の影響や、過度な円安、資材やエネルギー価格の高騰など、経済環境の悪化が懸念されることから、状況に応じ柔軟な経済対策が実施できるよう必要な予算を確保するとともに、需要喚起や賑わいの創出、生産性向上に資する取り組み等を総合的に推進し、本市産業の活力を向上させること。

3) 中小企業振興の強化

中小企業等が抱えているデジタル化の遅れや、慢性的な人材不足、事業承継などの課題はコロナ禍の影響により、更に深刻な問題となっていることから、中小企業の構造的・本質的な経営課題の解決に向けた支援の充実・強化に積極的に取り組むとともに、経営基盤の強化に資する支援策の充実を図ること。

4) 観光産業の振興

国内旅行需要の回復や、外国人観光客の増加など、コロナ禍からの回復傾向がみられることから、ポストコロナ社会における環境変化を見極め、積極的な観光需要の取り込みを官民挙げて推進すること。

5) 中心市街地活性化

進展が見えないパルコ跡地の早期活用をはじめ、都市の魅力や街なかの賑わい創出に向けた積極的な民間誘導策を実施すること。

また、賑わいの創出や、ひと中心のまちづくり、市民の健康増進を推進するうえで「ウォーカブルなまちづくり」を強力に推進する必要があることから、憩いとやすらぎが得られる魅力的な都市空間の創出や、特色ある商店街の形成を官民の連携により推進し、活力と賑わいあふれる中心市街地の形成に取り組むこと。

2. 農林業の生産力・販売力・地域力を高める

1) スマート農業の推進【重点項目】

農業王国うつのみやの発展や農業従事者の経営・品質の安定に不可欠となる農業新技術の普及・実装に向けて、営農規模の大きさに関わらずAIやロボット等の新技術が広く活用できるよう施策を展開するとともに、水稻栽培へのアグリイノベーションの推進を行うなど、農作業の省力化や収益基盤の強化につながる有力品種の高品質多生産化の実現に向けた取り組みを強化し、強固な農業経営基盤の確保に努めること。

2) 小規模グループ農業の推進

支え手・守り手を中心となり構成される「小規模グループ農業」に対する支援を充実させるなど、一括生産・一括経営による合理的かつ効率的な農業生産体制を促進し、農業従事者の減少や担い手不足などの問題が解消できるよう、対策の強化を図ること。

3) 新規就農者への支援

新規就農者の確保と定着が重要であることから、新規就農の障壁となる農業設備・器具等の導入に対する補助制度の拡充を図るとともに、生産が安定するまでの間、高額消耗品や備品等においても補助を行うなど、新規就農者への支援を充実させること。

4) 農産品の輸出促進

円安による収益拡大や本市の都市ブランドへの寄与が見込まれる農産品の輸出拡大については、海外で人気の高く、市場の競争性も確保できる大型品種の梨「にっこり」や、葡萄種「シャインマスカット」等、戦略的な輸出が可能であることから、関係団体と連携し、本市ならではの輸出戦略を早急に確立すること。

3. 環境への負担を低減する

1) SDGs 未来都市計画の推進

持続可能な開発目標の達成に向けて、宇都宮市第2期SDGs未来都市計画の着実な推進を図るとともに、SDGsの市民認知度の向上を図るため、積極的な啓発・教育を行うなど、市民意識の醸成に取り組むこと。

2) カーボンニュートラルロードマップの着実な推進【重点項目】

「ゼロカーボンシティ」の着実な推進を図るため、カーボンニュートラルロードマップに基づく実行計画や、脱炭素先行地域のモデル事業を計画的に実行し、脱炭素社会の推進を図ること。

また、推進にあたっては市民や事業者の行動変容が大変重要となることから、家庭向け・事業者向けの低炭素化普及促進補助事業の拡充や、電動車の充電スタンド、水素ステーション等のインフラ整備、行動変容を促すための広報活動の強化等に取り組み、地方都市の脱炭素化を牽引できるよう施策事業の強化を図ること。

3) 循環経済への移行推進

廃棄物の削減や循環利用、適正処理を推進し、資源循環ビジネスの活性化を図るため、「プラスチック資源循環法」を踏まえた、紙・金属・プラスチック等資源循環の更なる推進や、排出削減、食品の廃棄ロス削減等を強力に推進し、企業や消費者など多様なプレーヤーを巻き込みながら、資源循環経済への移行を推進すること。

また、クリーンパーク茂原の火災事故で得た教訓を生かし、発火物等危険ごみの混入防止対策の徹底や、生ごみの資源化・減量化、焼却施設の安全対策強化などに継続した取り組みを進めること。

4. 雇用・労働環境の改善

市内労働者の働き方改革を一段と推進するため「栃木働き方改革推進センター」と連携し、市内企業に対する働き方改革の継続的な推進を行うとともに、同一労働同一賃金の格差是正や、各種ハラスメントの防止等、誰もが人間らしく安心して働くことが出来る環境整備を推進すること。

5. 中央卸売市場

コロナ禍以降の市場流通の減少により、引き続き厳しい経営環境が想定されることから、引き続き集荷力・販売力の強化を図るとともに、整備基本計画に基づく老朽化更新や市場機能の維持・向上、賑わい機能の創出等を計画的に進めること。

また、市場外流通の増加等、中央卸売市場の在り方を整理する時期にきていることから、市場の動向を的確に捉え、今後のあるべき姿を調査検討するなど、適正な事業手法の調査研究を実施すること。

VI. 「交通未来都市」の実現に向けて

(都市空間・交通 分野)

1. 暮らしやすく魅力ある都市空間の形成

1) J R 宇都宮駅西口周辺地区整備基本計画の策定

街区整理や駅前広場、交通結節基盤整備、L R T 導入ルート等の各種関連施策事業等の整合を図り、整備手法の選定や、民間活力の活用なども含めた全体計画を取りまとめ、魅力的かつ機能的な広域交流拠点の形成に向けた整備基本計画の策定に取り組むこと。

2) L R T 沿線の活用

L R T の沿線を中心に路線価の上昇や、高層住宅等の活発な民間投資が見られることから、良質な民間投資が加速されるよう施策を充実させること。

また、平出町町トランジットセンターゾーンや、東部総合公園の整備にあたっては、地域資源の活用や地域意向を踏まえ、多様な世代の交流や、本市の魅力の向上に資する拠点として活用を図るなど、本市の経済・観光の振興につながるまちづくりを推進すること。

3) ウォーカブルなまちづくりの推進

歩行者中心の道路空間の創出等によるウォーカブルな歩行空間づくりや、癒しと潤いの創出等、豊かな生活空間を実現させるとともに、地域消費や民間投資の拡大、回遊性・安全性の向上等、新たな都市魅力が創造できるよう、ウォーカブルなまちづくりを具現化すること。

2. 誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの構築

1) 総合的な交通ネットワークの構築【重点項目】

L R T の開業年度を迎えることから、J R 宇都宮駅東側地域のバス路線再編や、地域内交通との接続等、これまで地域毎に示してきたイメージの具現化に向けた計画を掲示するとともに市民への説明を強化すること。

また、高齢者や障がい者等、交通弱者に対する公共交通利用の優遇制度や、乗り継ぎの利便性を向上させるなど、誰もが快適に移動できる公共交通環境の整備に市民理解のもと取り組むこと。

2) L R Tの開業に向けて【重点項目】

L R Tの開業年度にあたることから、試験運行中の脱線事故への対応など安全性の確立に最優先で取り組むとともに、事業性の確保に向けた定着促進への取り組みに全力で取り組むこと。

また、L R Tの導入前後で市民の行動変化や人口動態、まちづくりへの影響等が客観的に評価できるよう、学術的な評価を取りまとめ常に最新の情報を発信するなど市民理解を得ながら事業の推進を図り、J R 宇都宮駅西側の延伸ルートのエビデンスとしても活用を図ること。

3) 道路インフラの整備

L R T導入後の交通状況変化を確実に把握し、国・県・警察など関係機関と連携のもと、円滑な交通環境を確保するとともに、軌道設備等により地域住民の安全性が懸念される個所においては別途状況に応じた安全対策を追加するなど地域に寄り添った安全対策を柔軟に実施すること。

また、既存生活道路においては、劣化による道路破損等による道路管理瑕疵や、住民苦情が発生しないよう、予防保全を推進し、必要な予算の確保に努めること。

4) 自転車のまちの推進

自転車法令の遵守や保険の加入等、「自転車のまちうつのみや」にふさわしい市民の育成を図るため、広報・啓発・教育等の充実を図るとともに、安全に自転車が走行できる自転車走行空間の整備を計画的に推進すること。

また、本市には自転車競技のフラッグシップとなるジャパンカップサイクルロードレースや、シクロクロス、BMX等、自転車カルチャーに寄与できる資源が豊富にあるため、各種団体等との連携による本市ならではの自転車利用の推進や、安全な走行への啓発活用などを行い、自転車のまちうつのみやの推進を図ること。

VII. 行政経営 分野

1. 強固な財政基盤の確保【重点項目】

大規模投資事業やコロナ、物価高騰対策等により、基金残高の激減や、市債発行額の増加が見られるなど、中長期を見据えた安定財政基盤の確保は急務である。

そのため、デジタル技術の活用による徹底した事務の効率化や、E B P Mによる事業の取捨選択を行うなど、基金の涵養と市債残高の減少を図ること。

また、市有施設の老朽化更新や、環境対策等に今後とも大きな財源が必要となることが明らかであるため、シーリング方式とゼロベース積み上げ方式のバランスを十分に考慮の上、有効かつ適正な予算編成を行うこと。

2. 行政経営手法の見直しと組織再編

1) 行政のデジタル化推進

行政のデジタル化に必要な書面規制の見直しについては、各種申請書類の簡素化など方針を定め、全庁的な推進を図るとともに、更なる行政手続きのオンライン化を推進するため、ロードマップの策定による計画的な推進を図ること。

2) 行政組織の適正化

現業職場の在り方やスポーツ・文化行政の経済活用、地域共生社会の構築や、脱炭素社会の創出など市民のニーズや社会動向等に機動的な対応が必要であることから、組織体制の見直しを図り、行政需要や政策推進への対応を図ること。